



キューピータマゴ株式会社 札幌工場と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 170046 号)

キューピータマゴ株式会社札幌工場と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

キューピータマゴ株式会社札幌工場は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- 1 施設等の衛生管理
- 2 商品の品質管理
- 3 従業者等の衛生管理
- 4 問題発生時の危機管理
- 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

令和4年4月1日
(当初締結日：平成30年2月1日)

キューピータマゴ株式会社
代表取締役

扇田 博昭

札幌市
市長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 私達は、食品安全要求事項に関する法令・規制を遵守し、社会的責任を果たします。
- お客様の声を生産活動に反映させ、食品安全マネジメントシステムの継続的改善活動を進めることで、一人ひとりのお客様に最も信頼され、親しまれる企業を目指します。
- 一人ひとりが主役となって成長していくことにより現場力を高め、品質力・商品力・技術力の強化を図ります。